

3 県主催イベント・行事及び施設運営についての当面の判断基準

現在までのところ、県内の状況は感染の拡大、クラスターの形成といった状況は見られず、「感染状況が確認されていない地域」と同様の状況にあると考えられるものの、全国的には感染源が分からない感染者の増加が生じている地域が散発的に発生しており、こうした地域が全国に拡大すれば、爆発的な感染拡大が生じかねないとされています。このため、県としては、集団感染の防止、重症化しやすい方を守ることを最重点に感染拡大のスピードを抑制していかなければなりません。

他方で、短期的な収束は困難であり、長期的な対応も覚悟しなければならない状況にあって、過度な自粛が県内経済に著しい悪影響を及ぼすことが懸念されています。

こうした状況を踏まえ、3月19日に政府の専門家会議がとりまとめた「状況分析・提言」において「感染状況が確認されていない地域では、感染拡大のリスクが低い活動から実施」するよう求められていることや、3月21日に開催した県の専門家懇談会での意見などを踏まえ、標記については、当面、以下のとおり対応することとします。

なお、急激な感染拡大のおそれが生じた場合にあっては、イベント等の中止や施設の閉館等を行う必要があり、そうした事態に常に備えておくこととします。

県主催イベント・行事及び施設運営についての当面の判断基準

- 1 県内外における感染の状況等を踏まえ、下記の判断の視点に示す3つの条件の回避、参加者の規模、参加者の特定が可能かどうか、イベント等に要する時間、感染防止策の徹底の難易度等を十分に考慮した上で、感染拡大のリスクが低いと考えられるものについては、万全の感染防止策を講じて開催する。

（判断の視点）

リスクの判断にあたっては、これまで国内において集団感染が確認された場に共通する3つの条件を避けることができるかどうかを最も重要な視点として判断する。

- ①「換気の悪い密閉空間」
- ②「多数が集まる密集場所」
- ③「間近で会話や発声をする密接場面」

（感染リスクが低いと考えられる例）

3つの条件の回避のため様々な工夫を行った

- ・県民を対象とする屋外イベント
- ・参加者が特定された小規模なイベント 等

- 2 下記のようなイベント等については、感染拡大のリスクが高いと考えられることから、延期又は中止とする。

（感染リスクが高いと考えられる例）

- ・全国的な大規模イベント等
- ・重症化しやすい人（ご高齢の方、基礎疾患がある方等）の参加が多いと見込

まれるイベント等

- ・屋内、屋外に関わらず、会場等の条件により3つの条件を回避することが困難なイベント等
- ・感染が発生した場合に、イベント主催者として参加者に確実に連絡や調査を行うことが困難になるような多数の参加者が見込まれる又は参加者が特定できないイベント等

3 イベント等を開催する場合にあっては、別添「多くの人に参加する場での感染対策のあり方の例」を参照するとともに、次の基準を遵守して感染拡大防止に最大限の配慮を行う。

- ・風邪等の症状がある方、海外の検疫強化対象地域から帰国して14日以内にある方の参加は認めない。
- ・重症化しやすい人（ご高齢の方、基礎疾患がある方等）は、参加について慎重に判断するよう事前に呼びかける。
- ・参加者はすべて特定し、参加者中に感染者がいた場合、確実に全員に連絡及び調査が行えるようにする。
- ・参加者の人数を絞ることが可能なイベント等にあっては、参加者数を減らし、感染のリスクを低下させる。
- ・屋内で行われるイベント等にあっては、換気の実施、参加者間の距離の確保（手が届く範囲以上）、飛沫感染等を防ぐ対策を実施（声を出す機会を最小限とし、必要な場合はマスクを着用）する。
- ・屋外で行われるイベント等にあっては、イベント等の前後も含めて密集する機会が生じないように配慮する。

4 テレビ会議やインターネット中継、録画による後日視聴等、集団で集まらない形での開催手法の積極的な活用についても検討する。

5 県立歴史館、信濃美術館等の県有施設は、3つの条件を回避するような運営が可能と考えられることから、これまでと同様に十分な感染防止策を講じた上で開館する。

6 風邪の症状があるなど体調不良の方がイベント等を欠席する場合や、県有施設を利用して行うイベント等を中止する場合は、当面の間、キャンセル代は徴収しない。

7 飲食を伴う会合については、別紙「懇親会開催にあたっての工夫（例）」を参考とし、感染防止に配慮した上で参加又は開催する。

※ 県が開催する会議等についても、上記に準じて対応することとする。

なお、県が共催又は後援するイベント等の場合は、主催者等に同様の対応をするよう要請することとする。

新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」（2020年3月19日）別添

【多くの人が参加する場での感染対策のあり方の例】

1) 人が集まる場の前後も含めた適切な感染予防対策の実施

- 参加時に体温の測定ならびに症状の有無を確認し、具合の悪い方は参加を認めない。
- 過去2週間以内に発熱や感冒症状で受診や服薬等をした方は参加しない。
- 感染拡大している地域や国への訪問歴が14日以内にある方は参加しない。
- 体調不良の方が参加しないように、キャンセル代などについて配慮をする。
- 発熱者や具合の悪い方が特定された場合には、接触感染のおそれのある場所や接触した可能性のある者等に対して、適切な感染予防対策を行う。
- 会場に入る際の手洗いの実施ならびに、イベントの途中においても適宜手洗いができるような場の確保。
- 主に参加者の手が触れる場所をアルコールや次亜塩素酸ナトリウムを含有したもので拭き取りを定期的に行う。
- 飛沫感染等を防ぐための徹底した対策を行う（例えば、「手が届く範囲以上の距離を保つ」、「声を出す機会を最小限にする」、「咳エチケットに準じて声を出す機会が多い場面はマスクを着用させる」など）

2) クラスター（集団）感染発生リスクの高い状況の回避

- 換気の悪い密閉空間にしないよう、換気設備の適切な運転・点検を実施する。定期的に外気を取り入れる換気を実施する。
- 人を密集させない環境を整備。会場に入る定員をいつもより少なく定め、入退場に時間差を設けるなど動線を工夫する。
- 大きな発声をさせない環境づくり（声援などは控える）
- 共有物の適正な管理又は消毒の徹底等

3) 感染が発生した場合の参加者への確実な連絡と行政機関による調査への協力

- 人が集まる場に参加した者の中に感染者がでた場合には、その他の参加者に対して連絡をとり、症状の確認、場合によっては保健所などの公的機関に連絡がとれる体制を確保する。
- 参加した個人は、保健所などの聞き取りに協力する、また濃厚接触者となった場合には、接触してから2週間を目安に自宅待機の要請が行われる可能性がある。

4) その他

- 食事の提供は、大皿などでの取り分けは避け、パッケージされた軽食を個別に提供する等の工夫をする。
- 終了後の懇親会は、開催しない・させないようにする。
- ※ 上記は例であり、様々な工夫が考えられる。

【開催前の留意点】

- ・参加人数を可能な範囲で絞り込んで減らす
- ・発熱や咳、風邪症状のある者は絶対参加しない
- ・会場の選定に当たっては、換気の有無や広さなどを考慮
他のお客様と接触しないような形が望ましい

【開催時の工夫】

- ・席の間隔を空けて座る（1テーブルの人数を減らす）
- ・料理は大皿の取り分けでなく、各人に個別盛りで提供する
- ・席の移動や自席を離れてのお酌はできるだけ控える
- ・大声での会話は控える
- ・全体時間は短めに